

令和7年度
益子町
総額 約**1億円**



販売開始

6月28日(土)

販売会場 益子町民センター ▶ 午前9時～午後4時【売り切れ次第販売終了】

売れ残りがある場合 6月30日(月)～益子町商工会で販売(平日のみ)
※売れ残りの状況は商工会ホームページでお知らせします。

有効期間 令和7年7月1日(火)～12月31日(水)

10,000円で2,000円のお得!!

一般券：1,000円×6枚 + **共通券**：1,000円×6枚
(中小加盟店のみ使用可能) (大型店を含む全加盟店で使用可能)



12,000円分のセットを10,000円で販売



**20%
お得**

抽選で豪華賞品が当たる!

中小加盟店で利用すると
抽選で、お食事券やお買物券、給油券など
素敵な商品が当たります!!

町民または町内勤務者は、世帯上限5セットまで購入可能です

●本商品券は、下記の商品には使用することはできません。

- ★ビール券、図書券、文具券、ギフト券等の各種商品券
- ★切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード、電子マネー等の換金性の高い商品
- ★公共料金(含プロパンガス)や税金の支払い
- ★事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等
- ★車の車検費用内の税金・保険金等
- ★たばこ

購入にあたる注意事項

- ▶ 販売会場にて申込書をお書きください。
- ▶ 販売会場では購入者の**身元確認(運転免許証など)**の提示をお願いいたします。

また、下記の注意事項について同意いただきます。

- 町民または町内勤務者は、**一世帯につき5セットまで購入可能**です。
- 同一世帯について6セット以上の購入が確認された場合は、**速やかに返還**いただきます。

以下についてのご確認もお願いします。

- 有効期限を過ぎた商品券は無効となり、使用できません。また、現金の払い戻しはいたしません。●つり銭は出ません。
- 他世帯分を代理購入することはできません。●取扱店の店頭にはポスター及びのぼり旗が掲示してあります。
- 購入した商品券を譲渡することはできません。●商品券の盗難、紛失及び破損等に対して、発行元は責任を負いません。
- その他、商品券裏面の注意事項をよくお読みください。